

令和8年2月 太子町農業員会定例会議事録

1. 開催日時 令和8年2月6日（金）午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 太子町役場3階第1会議室

3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 6番 植木委員 7番 楠本委員
8番 粂山委員 9番 上田委員 10番 中尾委員
11番 谷内委員 12番 川村委員 13番 山村委員
14番 小路委員 15番 川端委員 16番 松本委員
17番 金谷委員

4. 欠席委員： 5番 仲村委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件
議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件
議案第3号 地域農業経営基盤強化促進計画変更に係る意見聴取の件
報告第1号 農地法第5条第1項第6号に係る届出受理報告の件

6. 事務局職員

事務局長 川久保 みのり
事務局 仲村 将樹
芹川 勇也

7. 署名委員 植木委員 楠本委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和8年2月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

【事務局長】

ありがとうございました。

出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。植木委員、楠本委員 よろしくをお願いいたします。それでは、これより議事に入ります。
議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件は2件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【山村委員】

1月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、梅川橋から約150m北側の農地で、現在は田んぼを整地されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が町内で耕作されている借り手と、農地中間管理機構を介して利用権設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ2番をご覧ください。(議案書説明)
現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

1月27日に事務局と現地確認しました。
場所は、太子の松本橋から約500m北東側の農地で、現在はぶどうが育てられている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、農地中間管理機構を介した貸借形態に切り替えるものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件は3件です。議案書の2ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は谷内委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【谷内委員】

1月28日に事務局と現地確認しました。

場所は、畑薬師山公園の西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、農地法3条の使用貸借による権利設定に切り替えるものです。

続きまして、議案書の2ページ2番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は中尾委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いたします。

【中尾委員】

1月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、東条観音堂から約50m西側の農地で、現在は稲刈り後の株が残っている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、隣接農地で耕作をされている譲受人に所有権移転されるものです。以上です。

続きまして、議案書の2ページ3番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は中尾委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いたします。

【中尾委員】

1月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、科長神社から約200m東側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた設定人から、隣接農地で耕作をされている被設定人に使用貸借による権利の設定をされるものです。以上です。

議案第2号について何か質問はありませんか。

【会長】

私の方から質問させていただきます。2番目の譲受人の方は農業をされるのですね。

【中尾委員】

はい。隣接地でもされております。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第2号1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第2号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第2号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第3号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第3号 地域農業経営基盤強化促進計画変更に係る意見聴取の件は2件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は川端委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【川端委員】

1月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、仏眼寺橋から約50m南西側の農地で、現在はぶどうが育てられている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地転用するため、地域計画から除外する必要があり、地域農業経営基盤強化促進計画変更に係る意見聴取を行うものです。

続きまして議案書の4ページ2番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いたします。

【山村委員】

1月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子四つ辻から約100m北側の農地で、現在はぶどうが育てられている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、認定新規就農者を地域計画の地域内の農業の担う者一覧に追加する必要があり、地域農業経営基盤強化促進計画変更に係る意見聴取を行うものです。

なお、地域計画変更に係る協議の場は1月8日に実施しております。

【会長】

議案第3号について何か質問はありませんか。

【植木委員】

2番目の認定新規就農者の坂田さんが作られるぶどうの品種は何ですか。

【事務局】

巨峰とデラウェアです。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第3号1番について採決いたします。本件について、承認

される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第3号2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第5条第1項第6号に係る届出受理報告の件は2件です。議案書の5ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

1月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子集会所から約50m南西側の農地で、現在は現在は稲刈り後の株が残っている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、露天資材置き場として利用する為、譲受人へ所有権移転するものです。よろしくお願ひいたします。

続きまして議案書の5ページ2番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は山村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山村委員】

1月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子集会所から約100m南西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、露天資材置き場として利用する為、譲受人へ所有権移転するものです。よろしくお願いたします。

報告第1号について何か質問はありませんか。

【川端委員】

この土地へ入っていく道幅は結構狭くないですか。

【松本委員】

道幅は大丈夫だと思います。

【会長】

近くに住宅があり、その横に資材置場が来ることになるが大丈夫か。

【事務局】

開発部局の対応になります。

【会長】

他にございませんか。

【植木委員】

中間管理機構を通じたの利用権設定は最短で5年になると思うが、その間に解約は可能か。

【事務局】

基本的には合意解約になります。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・令和8年度太子町農業委員会開催予定日について
- ・地区連の研修時間について

- ・ 農業委員さんの報酬費 振込口座について

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 3月 6日 金曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、2月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____